

公募型プロポーザルに係る手続開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

令和5年2月3日

世田谷区教育委員会事務局

1 業務概要

(1) 件名

乳幼児対象英語講座実施委託

(2) 目的

世田谷区立教育総合センター（以下、教育総合センター）にて、令和5年度以降に実施する乳幼児対象英語講座の企画・運営を行う事業者を選定する。

(3) 履行期間

令和5年4月10日から令和6年3月31日まで

令和5年度予算が成立し、予算配当がなされることを条件とする。

令和6・7年度についても、各年度の本事業に係る予算配当があること及び業務の履行が良好であることを条件として、同じ事業者と随意契約を締結する。

(4) 業務内容

令和6年度以降の業務内容については、令和5年度の実施状況を鑑み変更する可能性がある。

- 1) 英語講座プログラム作成
- 2) 英語講座募集及び案内チラシ原稿作成
- 3) 英語講座受講希望者受付
- 4) 英語講座の実施
- 5) 英語講座終了後アンケートの実施
- 6) 英語講座紹介映像の撮影及び編集

2 参加資格

次の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しないものであること及び同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (2) 世田谷区から入札参加禁止または指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 区の競争入札参加資格を有すること。または当該資格を取得するに足る同等の条件を満たしていること。
- (4) 都道府県民税・市町村民税を滞納していないこと。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 本事業執行体制
- (2) 別紙「業務概要」の内容を踏まえた企画例
- (3) チラシ原稿デザイン案
- (4) 英語講座受講希望者受付方法・体制
- (5) 個人情報等の管理体制

- (6) その他提案の期待
- (7) 類似業務に係る受託実績
- (8) 受託経費見積金額

5 手続等

(1) 担当部課

世田谷区教育委員会事務局教育研究・研修課

〒154-0023 東京都世田谷区若林5丁目38番1号

世田谷区立教育総合センター1階

電話 03-6453-1503 ファクシミリ 03-6453-1534

E-mail: SEA03678@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(2) 提案条件説明書の公開期間及び方法

期間 令和5年2月3日(金)から令和5年2月17日(金)まで

方法 世田谷区のホームページからのダウンロードによる(区ホームページ画面よりページ番号202435を検索すると該当ページが出てきます。)

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

提出期限 令和5年2月17日(金)午後5時まで

提出先 世田谷区教育委員会事務局教育研究・研修課

方法 持参または郵送(締切日必着、書留に限る)による。

(4) 提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限 令和5年3月13日(月)午後5時まで

提出先 世田谷区教育委員会事務局教育研究・研修課

方法 持参または郵送(締切日必着、書留に限る)による。

6 提案にあたっての留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本公募型製品選定は、製品選定のみを目的とし、提案書の内容に区は拘束されない。
- (3) 本提案にかかる一切の費用については、すべて提案者の負担とする。
- (4) 事業者からの提出物は返却しない。
- (5) 当該案件に参加を表明した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を区が公表することについて了承の上で参加することができる。
- (6) 詳細は、提案条件説明書による。